



どんぐりカード使用の手引

どんぐりカードとは

この「どんぐりカード」は、姫路市立の公共施設の一部を無料で利用できるカードです。

市内に住んでいる4歳児から中学3年生までの幼児児童生徒に配付しています。積極的に施設を利用して、文化芸術や科学に親しめるように作られた姫路市独自のカードです。

どんぐりカードをもらったら

まず、**学校園所名となまえ**を記入しましょう。

※消えにくい油性ペン等で書いてください。

【有効期限】

4・5歳児は小学校入学式前日まで
小学生は、中学校入学式前日まで
中学生は、卒業する年の
3月31日まで

施設を利用するときは

☆利用できる施設の入り口や受付で、「どんぐりカード」を見せて利用してください。

※学校行事で必要なとき、個人または地域の団体（子ども会等）で利用するときなど、個人利用、団体利用に関係なく、忘れないように持って行きましょう。

※持って行くのを忘れた場合、正規の利用料金が必要になります。また兄弟姉妹や他人と貸し借りして使用することができません。

どんぐりカードを失くしたら

☆カードを失くしたときは

・再発行希望の場合

＜姫路市内の公立学校園所＞

通学・通園している学校園所に再発行をお願いしましょう。

＜姫路市内の私立学校園所＞

通学・通園している学校園所を通じて、姫路市教育委員会学校指導課までお問い合わせください。

◆デジタルどんぐりカードなら紛失の心配はありません。

転園所、転校のときは

☆**転園、転校のときは**

転出先の学校園所に今まで使っていたカードを見せて相談をしましょう。

＜姫路市内の転出入の場合＞

学校園所名を訂正して、そのまま同じカードを使用できます。

＜姫路市外への転出の場合＞

姫路市以外の場合は、「どんぐりカード」が使用できる市町があります。カードの種類が違いますので各学校園へ申請してください。

デジタルどんぐりカード

☆姫路市民アプリ「ひめパス」のデジタル市民カードに「どんぐりカード」が追加され、従来の紙のカードと同様に対象施設の窓口で提示することで優待利用が可能となります。

デジタルどんぐりカードの登録の際には「ひめパス」でマイナンバーカードによる本人認証が必要です。

利用できる施設

動物園
姫路城西御屋敷跡庭園好古園
名古屋山仏舎利塔
姫路平和資料館
姫路城
水族館
美術館（常設展のみ）
姫路科学館（常設展のみ）
姫路文学館（常設展のみ）
書写の里美術工芸館
手柄山温水植物園
林田大庄屋旧三木家住宅
宍粟市 歴史博物館
たたらの里学習館

【問合せ先】

姫路市教育委員会 学校指導課
☎079-221-2767

デジタルカードについては
姫路市マイナンバーコールセンター
☎079-221-2150